

指導監査等の実施結果一覧（江別市所管法人分）

令和8年7月13日現在

社会福祉法人	指導監査の実施状況等				
	監査 種類	監査 実施日	文書指摘 の有無	文書指摘の要旨	改善状況
長井学園	一般	R6. 8. 28	有	・役員の一斉改選後、新理事長選任のための理事会の招集について、招集権を有さない者が招集しているため、適正な手続きにより行うこと。 ・法人の行う事業の種類は定款の必要的記載事項であり、法人が既存の種類の実業を廃止する場合には、適切に定款を変更すること。	改善見込み
誠染保育園	一般	R5. 11. 8	有	・当該法人の役員と特殊関係にある者が選任されているので、評議員になることができる者を適切に選任すること。 ・評議員会を招集する際は、評議員会の日時、場所、議案の概要等を理事会の決議により定めること。 ・評議員会は、法人の基本的事項についての決議を行う機関であり、その議事内容は法人にとって重要な資料であることから、適正に記録の作成、保存を行うこと。 ・役員の一斉改選を決議する定時評議員会と同日開催される理事会の招集について、招集権を有さない者が招集しているため、適正な手続きにより行うこと。 ・理事会の決議の省略を行う場合は、法令及び定款の定めに従って適正に行うこと。	改善済
江別市社会福祉協議会	一般	R7. 12. 23	有	・特定の評議員について、評議員会の欠席が継続しており、当該評議員が名目的・慣例的に選任されていると考えられることから、これを是正すること。	改善見込み
北海道友愛福祉会	一般	R8. 2. 3	無		
江別わかば福祉会	一般	R6. 10. 31	有	・理事会の決議を経ずに評議員会の決議の省略を行っているため、適正な手続きにより行うこと。 ・役員の一斉改選後、新理事長選任のための理事会の招集について、招集権を有さない者が招集しているため、適正な手続きにより行うこと。 ・決議について特別な利害関係を有する評議員及び理事がいないことを、決議を行う前に法人において確認していないため、適切な手続きにより確認を行うこと。	改善見込み
江別昭光福祉会	一般	R8. 2. 20	有	・附属明細書について、計算書類の金額と一致していないことから、是正すること。	改善済
知進会	一般	R6. 10. 2	有	・理事会の決議を経ずに評議員会の決議の省略を行っているため、適正な手続きにより行うこと。 ・役員の一斉改選後、新理事長選任のための理事会の招集について、招集権を有さない者が招集しているため、適正な手続きにより行うこと。 ・備品購入に係る契約において、2社以上の業者から見積書の徴収が必要となること、見積書を徴収せずに特定の1社と随意契約しているため、適正な手続きにより行うこと。	改善見込み
すばる	一般	R6. 2. 6	有	・理事会の決議に基づき評議員会を招集する場合、評議員会の日の1週間（中7日間）前までに、評議員に対して招集通知を発出すること。 ・評議員会は、法人の基本的事項についての決議を行う機関であり、その議事内容は法人にとって重要な資料であることから、適正に記録の作成、保存を行うこと。 ・理事会の招集手続きを経ずに開催した理事会があるため、適正な手続きにより行うこと。 ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況について、定款の規定どおりに理事会へ報告されていないことから、是正すること。 ・賞与引当金を計上していないことについて、法人にて賞与引当金の計上の必要性の有無を検討している資料等が作成されていないことから、検討内容を記録として整備するなど適正に処理すること。 ・附属明細書について、計算書類の金額と一致していないことから、是正すること。 ・資産の総額に変更がある場合は、法令の定めに従い変更登記を行うこと。 ・契約金額が、経理規程により契約書の作成を省略できると定められた額を超えているにもかかわらず、契約書が作成されていないことから、適正な手続きにより行うこと。	改善見込み
北叡会	一般	R7. 2. 18	有	・理事長等の専決事項の範囲を越えた委託契約については、理事会の決議により決定すること。 また、契約の性質や目的等が競争入札に適さないことから見積書を徴収せず随意契約とする場合、特定の1社と随意契約に至った経緯について、契約の透明性が確保されるよう記録として残すことが望ましい。	改善見込み
えべつ幸誠会	一般	R6. 12. 3	有	・招集通知の省略により招集された令和5年6月20日開催の新理事長選任のための理事会において、招集通知を省略することについての理事及び監事の同意を証する書類等が確認できないことから、適切な方法により、理事及び監事の同意の取得・保存を行うこと。 ・理事、監事及び評議員の報酬等の支給基準の改定（支払方法及び支払時期の記載）において、評議員会の承認を受けていないことから、適正な手続きにより行うこと。	改善見込み
英寿会	一般	R8. 2. 26	有	・評議員会の招集については、理事会の決議により評議員会の日時及び場所等を定め、評議員会の1週間（中7日間）前までに評議員に通知を発出すること。 ・理事会の招集については、理事会の日の1週間（中7日間）前までに、各理事及び各監事に通知を発出すること。 ・役員の一斉改選後、新理事長選任のための理事会の招集について、招集権を有さない者が招集しているため、適正な手続きにより行うこと。 ・理事会の決議に特別の利害関係を有している理事が加わっていないかについての確認を法人において行うこと。	改善見込み
ふきのとう	一般	R8. 3. 17	有	・評議員会の招集については、理事会の決議により評議員会の日時及び場所等を定め、評議員会の1週間（中7日間）前までに評議員に通知を発出すること。 ・特定の評議員について、評議員会の欠席が継続しており、名目的・慣例的に選任されていると考えられることから、これを是正すること。 ・評議員会の決議に特別の利害関係を有している評議員が加わっていないかについての確認を法人において行うこと。 ・役員の一斉改選後、新理事長選任のための理事会の招集について、招集権を有さない者が招集しているため、適正な手続きにより行うこと。 ・理事会の議事録について、定款の定めに従い議事録署名人の押印を行うこと。	改善見込み